

平成19年度 北区運営方針

～自然と人が共生する文化のまち 北区～

文化



人



自然

平成19年4月

京都市北区役所

目次

1	北区长メッセージ	1
2	区民の皆様信頼される「北区(来たく)なる区役所」を目指して	1
3	北区運営方針について	2
	(1) 北区運営方針とは	
	(2) 北区運営方針の流れ	
	(3) 北区運営方針の主な推進組織	
4	平成18年度北区運営方針の実績報告	4
5	平成19年度北区運営方針の概要	11
6	北区を取り巻く現状と課題	12
7	5つの重点目標	14
8	40の具体的取組	15
9	「各課の方針」	25



1 北区長メッセージ

～ 北区は「自然と人が共生する文化のまち」を目指してチャレンジします～

北区では、長期的なまちづくりの指針である北区基本計画「いきいき北区プラン」の実現に向けて、平成18年度の実績と今年度に取り組む

5つの重点目標 40の具体的取組 各課の方針

から成る「平成19年度北区運営方針」を策定しました。

北区長に着任して4年目を迎えますが、北区の素晴らしい魅力と区固有の課題に気付くと同時に、市民の皆様のご意見、ご要望を受ける機会を大切に、ひとつひとつ目に見える形で解決していくことを念頭に置いて、取り組んでまいりました。

今後も「北区に住みたい、住み続けたい」と実感できるまちづくりを目指し、市民の皆様の信頼回復と市民サービスの向上に北区役所職員一丸となって取り組んでいくことを、区民の皆様にお約束いたします。

区民の皆様には、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成19年4月 北 区 長 坪 内 俊 明



2 区民の皆様に信頼される「北区（来たく）なる区役所」を目指して

私たち北区役所職員は、「北区（来たく）なる区役所」を目指して、職場にしっかりと根を張る4つの組織文化を構築し、公平・迅速・適正な業務執行を推進していきます。

〔北区役所の4つの組織文化〕

正義の文化・・・ルールを遵守し、信賞必罰を行います。

学習する文化・・・マニュアルを実務に照らして常に点検し、ミスの教訓を次に生かします。

コミュニケーションの文化・・・常に報告・連絡・相談を行います。

柔軟な文化・・・業務の在り方を常に改善します。

3 北区運営方針について

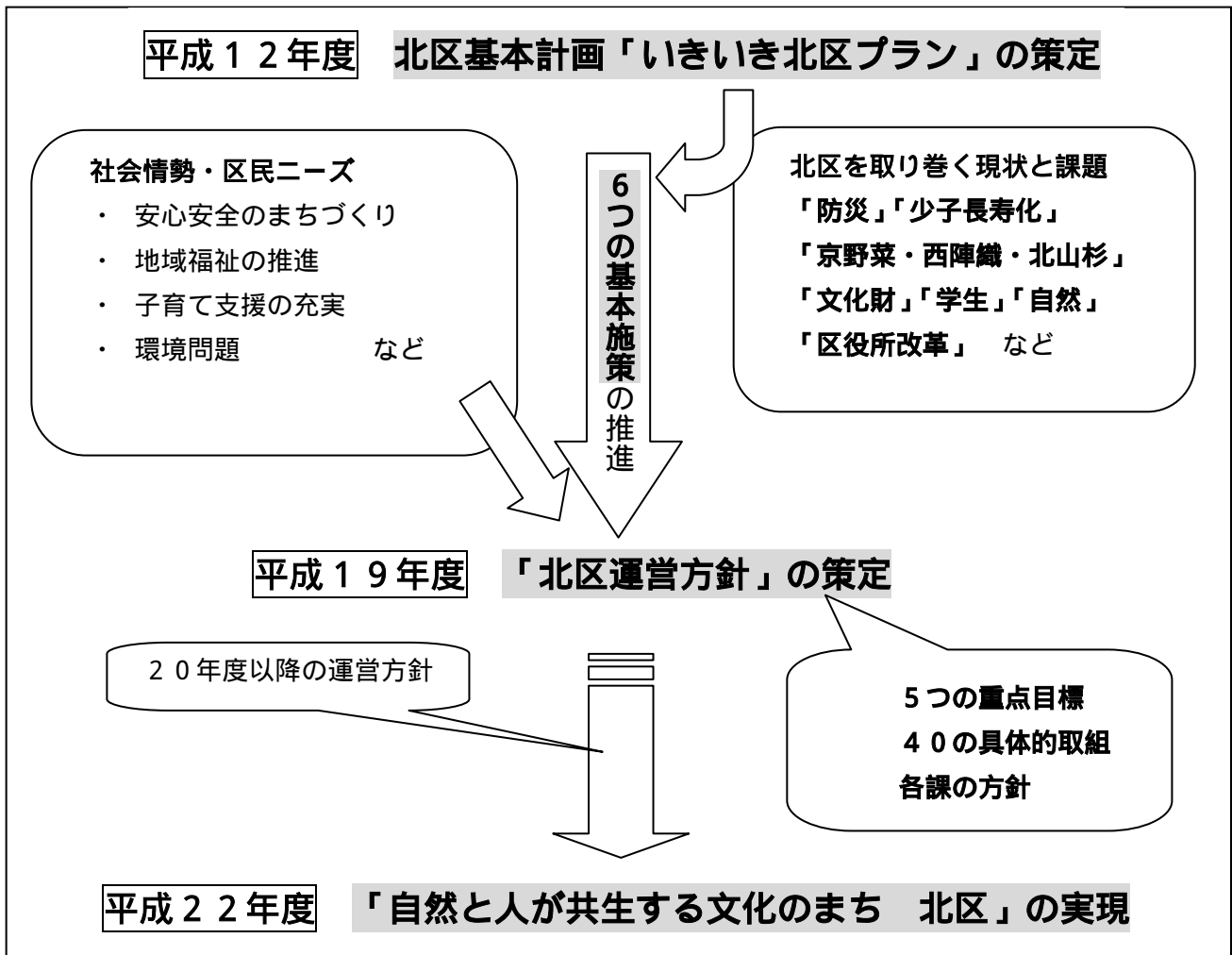
(1) 「北区運営方針」とは

「北区運営方針」とは、「いきいき北区プラン」の実現に向けた「6つの基本施策の推進」を基本として、社会情勢や区民ニーズを踏まえ、「今、北区に求められているのは何か」という視点で平成19年度に取り組むべき5つの重点目標 40の具体的取組 各課の方針を定めたものです。

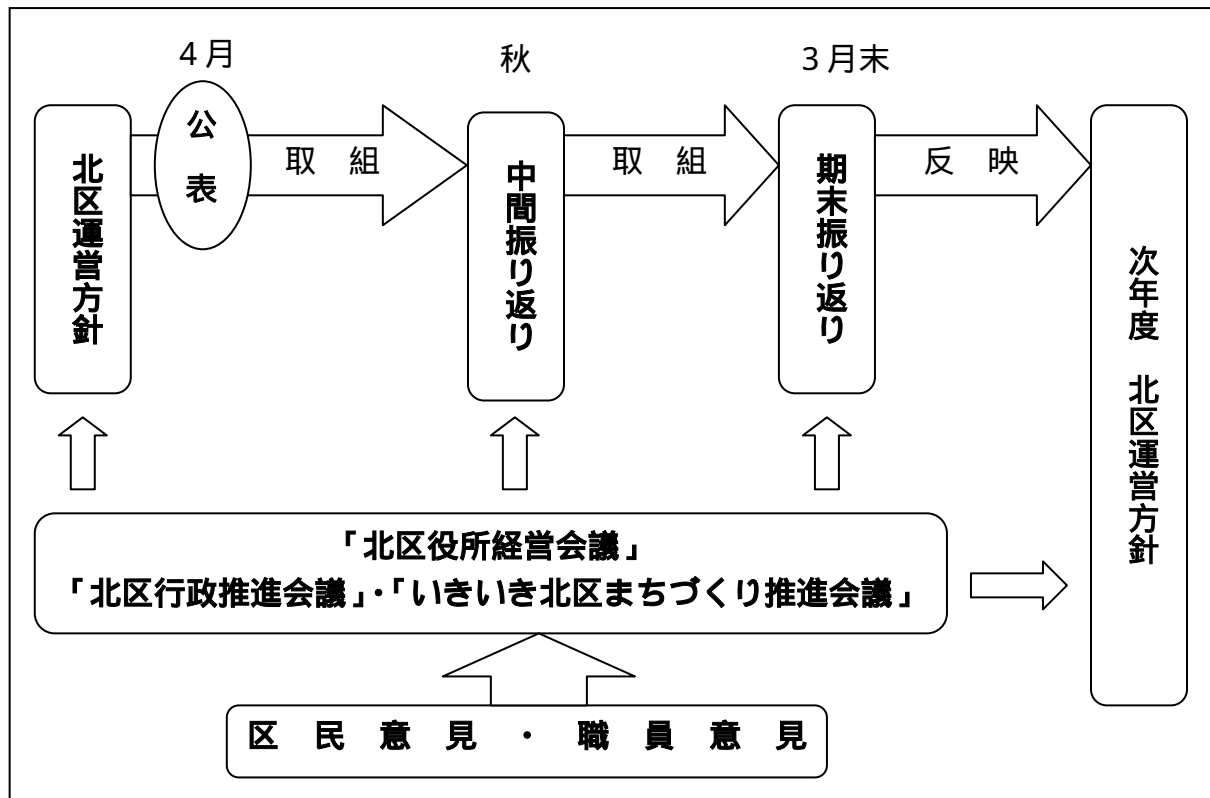
また、この運営方針を広く区民の皆様にも明らかにすることにより、多くの区民の皆様からご意見やご提案をいただき、今後の区政運営に生かしていこうとするものです。

< 6つの基本施策 >

- すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり
- 地域の活力を生む、暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり
- 文化が薫り、スポーツが盛んで、ふれあいのあるまちづくり
- 環境を大切にすまちづくり
- 区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり
- 区民に信頼される区役所づくり



(2) 北区運営方針の流れ



(3) 北区運営方針の主な推進組織

北区行政の運営にあたっては、以下の組織が連携し、北区運営方針及び「いきいき北区プラン」の推進に積極的に取り組んでいきます。

北区役所経営会議

区役所の各課が相互に連携し、「北区運営方針」を推進します。

〔構成メンバー：北区役所の課長級以上の職員〕

北区行政推進会議

北区内の情報の共有と課題解決に向けて、区内の行政機関や地域団体などが、相互に連携し、情報を共有し、並びに横断的な連絡調整及び協議を行います。

〔構成メンバー：北区役所、北まち美化事務所、北部土木事務所、北消防署、北警察署、小中学校など北区内の主な行政機関の長及び北区社会福祉協議会等〕

いきいき北区まちづくり推進会議

「いきいき北区プラン」の進捗状況の点検や基本計画推進事業の実施など積極的にまちづくりを推進しています。

〔構成メンバー：北区役所、学識経験者、区民委員等〕

4 平成18年度北区運営方針の実績報告

平成18年度北区運営方針の主な実績について、次のとおり報告します。

【 】内は担当課

1 未就園児親子の交流事業の実施 【支援保護課，北区社会福祉協議会】

事業の成果

保育所にも幼稚園にも通っていない孤立しがちな親子が遊びを通して交流できる場を提供できました。また、地域子育て支援ステーション，主任児童委員，子ども支援センター，社会福祉協議会が協力して実施することにより地域レベルでの子育て支援体制づくりが前進しました。

具体的取組内容

「すくすく赤ちゃん広場」

1歳未満の赤ちゃん（第1子対象）とその保護者が対象。88組の親子が参加。地域割りや全体での「ふれあい遊び」，よちよちコーナーやハイハイコーナーなどの「あそびのコーナー」，「健康相談コーナー」，「子育てコーナー」を実施。

「おあそび会」

子どもの発達への心配や育てにくさ等，育児に不安を感じている親とその子が対象。現在10名が登録。常時5～6名の親子が参加。自由あそび，親子あそび，保護者交流会等

2 北山三学区の健康づくり体制の整備 【健康づくり推進課】

事業の成果

18年度は地域包括支援センターと連携して実施したことにより，地域にお住まいの高齢者についてより多く知ることができました。また，現在のところ参加者が限られていますが，少しずつ地域に浸透してきています。

具体的取組内容

中川，小野郷，雲ヶ畑地区は北区でも山間部に位置し，交通手段や医療体制が不十分であるため，高齢者の健康づくりの推進として，中川，小野郷において平成15年度に生活実態の調査を行い，また，16年度から地域の施設を利用した健康チェックや家庭訪問等に基づく住民参加型の健康教室（雲ヶ畑では同じ内容の健康チェック，健康教室等を17年度から開催）を開催しています。

（筋力トレーニング，ミニ講話の実施状況）

学区(開催場所)	開催日	参加延人数
中川(いきいきサロン)	7/14, 7/21, 8/28, 9/22, 10/27 の午後	41
小野郷(氏子会館)	7/14, 7/21, 8/28, 9/22, 10/27 の午前	79
雲ヶ畑(自治会館)	6/29, 7/13, 8/3, 9/7	35

3 「北区こころのキャンパスネットワーク」の運営推進

【健康づくり推進課，北区社会福祉協議会】

事業の成果

事業を進める中で，精神障害者に対するイメージが変わったと言われるように，「こころのバリアフリー」が広く浸透していくなど意義深い事業です。関係団体だけではなく，北区内の各大学とのコラボレーションも視野に入れて進めています。

具体的取組内容

北区に暮らすところに障害がある人たちの人権への配慮と社会参加や社会復帰を地域で支えるため，平成14年9月に地域の各種団体等で設立しました。現在22団体となっているネットワークの運営事務局としての役割を担っています。

- ・ H18.5.25 北区こころのキャンパスネットワーク総会開催
- ・ H18.6.9 区内社会復帰施設合同卓球大会(136名参加)
- ・ H18.9.15 区民啓発講座「こころのバリアフリーを考えよう」(延べ61名参加)
～27 第1回 講義 こころの病について
第2回 講義 こころの健康支援サポーターとしての活動について
第3回 社会復帰施設1日体験学習
第4回 意見交流会
- ・ H18.11.7 講演会 2部構成「うつ病について(入門編) ストレスとうまく付き合う生き方」(163名参加)
参加数 一般82人，ボランティア等23人，施設関係10施設
- ・ H19.3.7 作品展オープニングセレモニー及び交流会(136名参加)
～11 市民啓発「夢と希望の作品展」(延べ960名参加)

4 介護予防事業の推進

【健康づくり推進課】

事業の成果

筋力トレーニング教室や地域に出向いての介護予防出前講座など高齢者が生活の継続性を維持できるよう介護予防の取組を進めました。

具体的取組内容

保健所実施型「いきいき貯きん(筋)教室(健康チェック，体力測定，いきいき筋トレ等)」の実施

	開催日	参加延人数
1クール	6/12, 6/26, 7/10, 7/24, 8/7, 8/21	90
2クール	9/4, 9/25, 10/16, 10/30, 11/13, 11/27	74
3クール	12/11, 12/25, 1/10, 1/29, 2/5, 2/19	29

地域出張型「いきいき筋力トレーニング教室(健康チェック，体力測定，いきいき筋トレ等)」の実施

山間部では「北山三学区の健康づくり体制の整備」として実施しているが，18年度は楽只，紫明，紫竹，大將軍も新たに実施しました。

実施学区	開催日	参加延人数
紫竹	10/10, 10/25, 11/8, 11/22	40
大將軍	11/1, 11/15, 11/22, 12/6	82
紫明	10/12, 11/9, 12/7, 1/11	44
楽只	8/24, 9/14, 9/28, 10/12	18

5 災害に強い安心・安全のまちづくりの推進 【総務課, まちづくり推進課, 北消防署, 上鴨警察署, 西陣警察署, 北区社会福祉協議会】

事業の成果

地域の皆様（柏野学区，紫野学区，鳳徳学区）の熱心な取組により地域の防災力の向上や地域のコミュニティの活性化が図られました。

具体的取組内容

【柏野学区】

17年度の取組を総括し，引き続き安心安全ネットワーク形成事業を展開しました。

- ・ ワークショップ「一年を振り返ってこれからの取組に向けて」
- ・ 夏季補導パトロールの実施 広島県大竹市自治連合会視察研修受入れ
- ・ 柏野親睦盆踊り大会，防犯教室，防災訓練，年末合同パトロールの実施
- ・ 安心安全まちづくり推進協議会の開催 など

【紫野学区】

防災を切り口とした安心安全ネットワーク形成事業を展開しました。

- ・ ワークショップ「地域の課題を考える 避難所の運営を通して」「防災訓練の取組」，北区総合防災訓練，防犯教室，小学生を対象とした防災・車いす体験，AED 研修，年末防災・防犯パトロール，AED 講習会 など

【鳳徳学区】

子どもの安心安全をテーマとした安心安全ネットワーク形成事業を展開しました。

- ・ ワークショップ「安心安全ネットワーク形成事業の説明」「鳳徳学区の子どもたちの現状を知る」「遊び大会について」 など
- ・ 遊び大会 握手でこんにちは，鳳徳竜のしっぽ，凧あげ，けんぱ，もちつきなど

6 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催 【まちづくり推進課】

事業の成果

市街地に暮らす区民が北山3学区（小野郷・中川・雲ヶ畑）の素晴らしい自然に触れることで，親睦と交流を深めることができました。

具体的取組内容

子どもから高齢者や家族連れが素晴らしい自然の中で，地元で準備した北山三学区の特徴である草木染めを体験し，子どもたちはスイカ割りや川遊びを楽しみました。

- ・ 日 時 8月27日（日）午前10時～午後3時
- ・ 場 所 雲ヶ畑林業総合センター
- ・ 人 数 約120人

- ・内 容 (体験コーナー) 草木染, ちまきづくり, 木工ペイント
- (無料体験コーナー) 餅つき, エコストーブクッキング, 丸太磨き, わらぞうり作り
- (物産販売コーナー) ハーブティー, ハーブクッキー, 野菜, エコ石鹸等

7 「洛北ふれあい体験農場」の開催 【総務課, 産業観光局北部農業指導所】

事業の成果

参加者からは, 野菜作りに興味があり参加したが楽しかった, また参加したい, 基礎になる土作りの実習もしてほしい, 調理講習会もしてほしい, 農家の方との交流ができてよかったなどの声が寄せられました。

具体的取組内容

この事業は, 北区の若手の農業従事者で構成する洛北農業クラブのご協力で実施したもので, 区民の皆様にも野菜作りを体験してもらおうとともに, 農業者との交流を通して地域の農業への理解を深めてもらうため, 秋冬の京野菜作りと収穫された野菜を使用した交流会を行いました。

応募者多数抽選により, 20組 33名が参加。

9月9日 農園の説明, 栽培講習等 9月30日 野菜の間引き, 除草等
 10月21日 栽培講習, 間引き, 除草等 11月18日 栽培講習, 収穫等
 11月25日 収穫 12月16日 収穫 1月13日 収穫, 交流会

8 北区民ふれあい事業の実施 【まちづくり推進課】

事業の成果

子どもからお年寄りまで幅広い区民の交流・出会いの場を提供し, 区民相互の親睦と交流を推進することができました。

具体的取組内容

四季を通じた4大まつりとしてふれあい事業を実施しました。

- ・ 春まつり 6月4日(約18,000名) * ()内は参加人数
- ・ 夏まつり 8月6日(約3,000名)
- ・ 秋まつり 11月26日(約400名)
- ・ 冬まつり 1月27日, 28日 (約3,000名)

9 「北区 地域と大学つながるネット」の実施 【総務課, まちづくり推進課】

事業の成果

地域と大学との交流・出会いの場を提供し, 相互の親睦と交流を推進することができました。

具体的取組内容

北区の4大学と地域の相互交流を図るため, 区役所で窓口を開設しました。各地域において事業を主催する団体が学生の参加を希望する場合, 区役所が地域と各大学において登録されている学生団体との橋渡し役を担い, また, 区民の皆様が参加できる各大学主催のイベントや公開講座等を市民しんぶんや区役所のホームページで紹介し, 地域の皆様に広く参加を呼び掛けました。

- ・ 「陶板名画の庭」の活用(北山街協同組合) * 京都産業大学が参加
- ・ すこやか学級への参加(待鳳社会福祉協議会あけぼの会) * 大谷大学が参加
- ・ 北文化会館ダンスフェス(北文会館) * 立命館大学が参加
- ・ 紫明小学校育友会コーラス同好会 15周年記念演奏会への参加(同 同好会)
* 大谷大学短期大学部が参加

10 環境を大切にすまちづくり推進事業の実施

【まちづくり推進課】

事業の成果

「環境共生のまち・北区」の実現に向けて、取組を進めました。

具体的取組内容

- ・ 環境月間北区美化キャンペーン
（日時）6月23日 午後4時～5時 （場所）キタオオジタウン
（内容）まち美化推進のための啓発物品配布
- ・ 「北区民門掃きの日」の奨励・実施
（日時）11月12日 （場所）区内各地域（参加人数）1,487人
（内容）各学区保健協議会を中心に、事業者、大学、その他団体等19団体による清掃活動
- ・ 緑と暮ら草花セミナー（園芸教室）*ちよっと素敵に はるの花*
（日時）12月2日午後2時～4時 （場所）北区役所 （参加人数）49人
（内容）草花の育て方の説明、寄せ植え体験
- ・ 「北区民環境セミナー エコを学ぶ！」の実施
第1回（日時）11月11日午後2時～4時 （場所）北区役所（人数）25人
（内容）地球温暖化の現状や対策についての講義
第2回（日時）12月9日午後2時～3時30分（場所）深泥池周辺（人数）16人
（内容）天然記念物である生物群集の観察
第3回（日時）1月20日午後2時～4時 （場所）京（みやこ）エコロジーセンター
（人数）10人
（内容）工作体験等のエコ体験プログラムや館内見学等
- ・ 北区民環境セミナー 赤星たみこ講演会「実践！もったいないライフ～エコロなココロ～」
（日時）3月18日午後2時～4時（場所）北文化会館（人数）210人
（内容）ごみ減量や環境に優しい家事の秘訣について

11 北区不法投棄防止啓発事業～ごみより花を大作戦～の推進

【まちづくり推進課】

事業の成果

北山及び周辺道路で懸案となっている不法投棄の防止及び北区の恵まれた自然環境を大切にするこころの育成を目的に、区民とのパートナーシップを図りながら、不法投棄多発箇所に掲示板やプランターを設置しました。

ワークショップを重ねる中で、不法投棄に対する意識を高めるとともに、地域に対する考えを話し合うことができました。

具体的取組内容

北山の特産品である北山杉の間伐材等の活用や学校児童による看板コピーの提案、デザイン学校と連携しての看板デザイン作成等、地域ごとに工夫を凝らしながら、看板、プランターの設置箇所や設置数、デザイン等について協議を重ね、設置しました。



12 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施

【北青少年活動センター】

事業の成果

青少年が地域のイベント等に参加する機会を提供することで、地域における世代間交流を活発に行うことができました。また、地域社会を担う「若き市民」としての自覚を促すことができました。

具体的取組内容

・地域イベントボランティア

地域のイベント（北区民春まつり、タウンウォッチング～わがまち再発見～、新大宮商店街夏祭り、紫明通り・グリーンベルトごみひろい他）に青少年がボランティアとして延べ37名が参加しました。



・サンタクロースプロジェクト

青少年ボランティア17人がサンタクロースやトナカイに扮装して、保護者から預かったプレゼントを子どもたちのもとへ届けました。また、当日までにクリスマスカードの作成などを行いました。延べ参加者数は94人。訪問家庭は20件

・あなたの伝記つくります！～人生いろいろ調査隊～

青少年ボランティア18人が地域の高齢者8人から体験した昔の出来事などを聞き取り、「伝記」を作成し、敬老の日に贈呈しました。

13 「お客様の声」の設置

【総務課】

事業の成果

問合せの他、区役所改革、区民サービスの向上につながるご意見を区民の皆様からお聞きすることで、区民サービスの向上につなげることができました。

具体的取組内容

18年度については、73件のご意見やお問合せ等が投函され、その回答については区役所内に掲示しました。また、投函者の連絡先が記載されているときはご本人にも回答しました。

内容	件数
職員への苦情, 意見	22
区への激励, お礼	9
区への苦情, 要望	21
他の行政機関への要望	19
近隣の困りごとの相談	2

14 公平・迅速・適正な業務執行の推進

< 適正・公平な課税と徴収の推進 >

【市民税課, 固定資産税課, 納税課】

事業の成果

徴収率の一層の向上を図るとともに、課税捕捉等の強化や電子化・電算化の推進を図り、併せて平成19年度から実施される税制改正への広報を充実するなど、さらなる適正・公平な課税と徴収の推進に取り組みました。

具体的取組内容

本市では、京都市滞納市税等特別対策本部（本部長 毛利副市長）を設置し、継続して市税収入の確保に取り組んでいます。北区においても、区長を本部長とする北区滞納市税等特別対策本部を設置し、適正・公平な課税の推進と迅速・厳正な滞納処分に取り組んでいます。（平成17年度徴収率94.6％，前年度比プラス1.3ポイント）

< 介護保険の保険料未納対策の推進 > 【福祉介護課】

事業の成果

平成18年4月に介護保険制度が見直されるとともに、平成18～20年度の第1号被保険者の介護保険料が改定された中で、口座振替勧奨や滞納者への納付折衝をよりきめ細かく行ったこともあり、普通徴収の徴収率は全市の中でも高い数値を示しています。

具体的取組内容

口座振替の勧奨については、全市的な取組に加えて、市民しんぶん北区版に記事を掲載するとともに、窓口でも勧奨を行うなど積極的に取組を進めました。また、介護保険料の未納者に対しても、督促状や催告書の送付に加えて、市民しんぶん北区版に記事を掲載するとともに、電話や訪問などにより滞納者への納付折衝を行うなど積極的に納付指導を行いました。

< 国民健康保険の保険料未納対策の推進 > 【保険年金課】

事業の成果

国民健康保険徴収率は長引く景気の低迷や中間所得層への保険料負担の増により全市的に徴収率が伸び悩む中、目標徴収率達成に向けて取組を進めています。

具体的取組内容

未納者への早期納付指導の徹底等、日常的な取組を重視してまいりました。（平成17年度徴収率94.23％，前年度比プラス1.22ポイント）

< 介護保険制度の改正に伴う広報の充実 > 【福祉介護課】

事業の成果

介護保険制度の改正に加えて、介護保険料や利用者負担の軽減措置に関わる市民税の制度も改正されたことから、市民税担当との連携を強めるとともに、全市的な広報に加えて北区独自のチラシを作成するなどよりきめ細かな広報と窓口対応に努めました。

具体的取組内容

介護保険制度の改正に係る広報については、全市的な取組のほか、北区では新しい介護保険制度の概要版を作成するなどして窓口でのより分かりやすい説明を心がけました。また、介護保険料改定についても、北区の独自取組として介護保険料の制度説明資料を作成して分かりやすい説明を心がけるとともに、市民税担当と連携して相互の窓口に関連するチラシを常備するなどして、介護保険料の減免や市民税の控除申告の勧奨を行うなど、よりきめ細かな対応を行いました。

< 国民健康保険制度の改正に伴う広報の充実 > 【保険年金課】

事業の成果

あらゆる機会を行使して全市的に取り組むことで、積極的な広報へとつながりました。

具体的取組内容

市民しんぶん区版や国保だより、北区ホームページ等による広報、保険料決定通知書に詳細説明パンフレットを同封するなど、あらゆる機会を通じて広報を行いました。

5 平成19年度北区運営方針の概要

北区を取り巻く現状と課題

少子長寿化が進むまち

- 平成18年度の65歳以上人口は市平均を上回る**2.1%超**
- 平成17年度の合計特殊出生率は市平均を下回る**1.05人**
- 北山三学区では少子長寿化に加えて過疎化が進行

防災力を高めていく必要のあるまち

- 大雨時における河川の氾濫や山間地での土砂災害等の危険性が高い

特色のある産業がとけこんだまち

- 「京野菜」、「西陣織」、「北山杉」など特色のある産業が地域の暮らしにとけ込んでいる

豊富で多様な文化財を有するまち

- 世界遺産の上賀茂神社や金閣寺をはじめとした多様な文化財が豊富にある

学生が集うまち

- 北区には4つの大学があり、多くの学生が生活している

自然と住環境に恵まれたまち

- 賀茂川、船岡山、深泥ヶ池などの重要な自然資源が豊富
- 北部山間地と市街地を結ぶ交通が不便

求められている区役所改革

- 多様化する地域の課題に対して的確かつ迅速な対応が求められている
- 窓口サービスの向上が求められている

6つの基本施策

すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり

地域の活力を生む、暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり

文化が薫り、スポーツが盛んで、ふれあいのあるまちづくり

環境を大切にすまちづくり
区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり

区民に信頼される区役所づくり

5つの重点目標

北山三学区の地域振興
市民の信頼を回復するために
「北区安心安全のまちづくり」の推進
原谷地域の新たな都市づくり

40の具体的取組

- 安心・安全のまちづくりの推進 (P15)【重点目標】
- 人権啓発事業の推進 (P15)
- すくすく赤ちゃん広場実施事業の推進 (P15)
- 子育て支援ネットワークの充実 (P16)
- 北山三学区の健康づくり体制の整備 (P16)【重点目標】
- 「北区こころのキャンパスネットワーク」の運営 (P16)
- 介護予防事業の推進 (P16)
- 妙秀児童館(仮称)の整備補助 (P17) ■は重点目標を指す。
- 夜間対応型訪問介護ステーション整備助成 (P17)
- 障害のある中高生のタイムケア事業の実施 (P17)
- 障害者地域生活支援センターの運営 (P17)
- 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催 (P18)【重点目標】
- 「洛北ふれあい体験農場」の開催 (P18)
- 北山林業の活性化 (P18)【重点目標】
- 北区民ふれあい事業の実施 (P19)
- 北区 地域と大学つながるネットの実施 (P19)
- 環境を大切にすまちづくり推進事業の実施 (P19)【重点目標】
- 浄化槽の設置促進策の検討 (P20)【重点目標】
- ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進 (P20)【重点目標】
- 京(みやこ)エコロジーセンターと連携した身近な施策の推進 (P20)【重点目標】
- 北区不法投棄防止啓発～「ごみより花を」大作戦～の実施 (P20)【重点目標】
- 不法投棄対策監視カメラ貸与制度の活用 (P20)【重点目標】
- 原谷地域の新たな都市づくり (P21)【重点目標】
- 小野郷小・中学校跡地活用の検討 (P21)【重点目標】
- 「いきいき北区プラン・フォローアップ助成事業」の推進 (P21)
- 暮らしの工房づくり支援事業」の推進 (P21)
- 都市基盤整備の推進 (P22)
- 上賀茂本通(府道上賀茂山端線)の電線類の地中化の推進 (P22)
- 府道西陣杉坂線の道路改良工事の推進 (P22)【重点目標】
- 一般国道162号の川東工区道路改良工事の推進 (P22)【重点目標】
- 青少年が主体的に地域に関わる事業の実施 (P23)
- 職員の意識改革の推進 (P23)【重点目標】
- 区民サービスの向上 (P23)【重点目標】
- 不祥事を許さない仕組と組織文化の確立 (P23)【重点目標】
- 区役所開庁時間の延長 (P23)
- 各局、区内関係行政機関との連携 (P24)
- 「お客様の声」の設置 (P24)【重点目標】
- 北区ホームページの充実 (P24)
- 北区区役所改革実践チームでの活動の充実 (P24)
- 公正・迅速・適正な業務執行の推進 (P24)

6 北区を取り巻く現状と課題

1 少子長寿化が進むまち

北区の65歳以上の人口は、年々増え続けており、平成18年には21.9%を超え、市の平均20.8%を上回っています。また、合計特殊出生率は、市の平均1.11人を下回る1.05人（平成17年）で少子化も進行しています。安心して子どもを産み育てられる、そして高齢者がいきいきと暮らすことのできる環境づくりが急務となっています。また小野郷・中川・雲ヶ畑の北山三学区では少子長寿化に加え、過疎化が深刻な問題となっています。



2 防災力を高めていく必要のあるまち



北区は自然に恵まれた地域である反面、大雨時の河川の氾濫（賀茂川、紙屋川等）や山間地における土砂災害などに対するしっかりとした備えが必要です。平成18年7月には雲ヶ畑中畑町の人家近くで土砂崩れが発生して、住民の安全をいかに確保していくかが求められています。

また、大地震発生時には、特に木造密集住宅が多い地域（柏野、紫野、鳳徳）での家屋倒壊や火災の発生も予想されるため、地域ごとの防災計画の策定が急務となっています。

3 特色のある産業がとけこんだまち

区内には、各地域に特色のある産業がまちや住民生活にとけこんだ形で見られます。

北部では、上賀茂、大宮、柵野地域を中心に旬野菜の栽培が行われています。とりわけ、すぐき菜、賀茂なす、柵野ささげ、鷹峯とうがらし、辛味大根などの伝統野菜をはじめとした、いわゆる「京野菜」は、京都だけでなく全国的にも大変人気があります。

また、南部の紫野、柏野地域一帯は、伝統産業である「西陣織」、そして、小野郷、中川、雲ヶ畑の北部山間地では「北山杉」で有名な林業が盛んです。

今後、これらの産業が地域で育ててきた技術の伝承・人材の確保などで継続的な発展を図っていくことが求められています。



4 豊富で多様な文化財を有するまち



北区には、1994年に世界遺産に登録された賀茂別雷神社（上賀茂神社）、鹿苑寺（金閣寺）をはじめ、大徳寺や光悦寺など京都を代表する社寺仏閣、名勝・史跡・庭園、そして多くの美術・工芸品にも恵まれています。

今後これらの有形・無形の豊富な文化財を守り、将来にわたって積極的に継承し、活用していくことが求められています。

5 学生が集うまち

北区には、**大谷大学**、**京都産業大学**、**佛教大学**、そして**立命館大学**の4つの大学があり、多くの学生が住むまちです。

近年、地域とこれらの大学の連携が芽生えつつありますが、学生のなお一層の地域活動への積極的な参加や、大学と地域との継続的な交流などを進めることにより、学生が集い、まちににぎわいと活力を生む取組を進めていくことが求められています。



6 自然と住環境に恵まれたまち



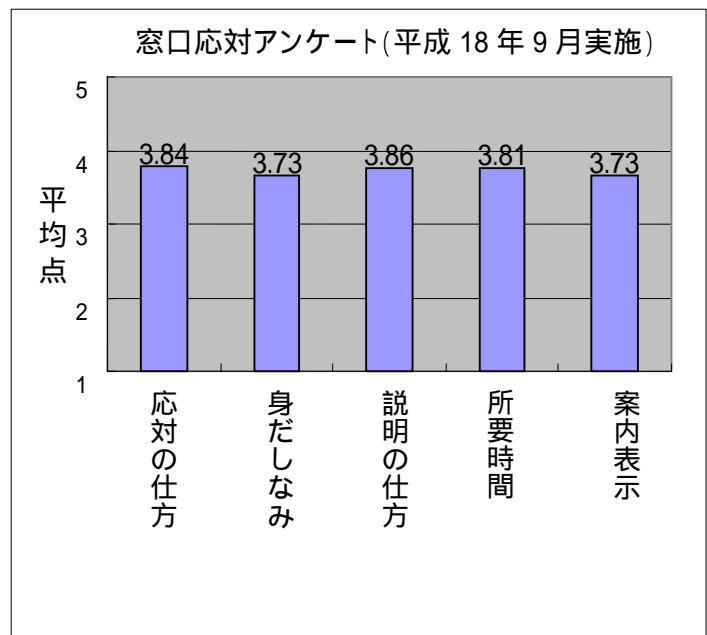
北区は、京都市の北部に位置し、東は**賀茂川**が流れ、北には**北山**の峰々を、西には**衣笠山**、そして、まちの中心部には、区民の憩いの場で原生植林の照葉樹林がある**船岡山**等、自然に恵まれたまちです。天然記念物に指定されている**深泥池生物群集**、**大田ノ沢のカキツバタ群落**など、とりわけ重要な自然資源もあり、このような自然の保全と活用が求められています。

7 求められている区役所改革

区民の皆様にとって一番身近な行政機関として、区民の皆様との協働によるまちづくりが求められています。そして、お客様の目線に立ち、責任ある仕事と親切な窓口対応で、来庁されたお客様が満足して、気持ちよく帰っていただくことが区役所の使命です。

このため、職員一人一人の意識改革を推進し、区民の皆様信頼される区役所づくりを求め続けます。

窓口対応アンケートとは、来庁された区民の皆様にご覧の窓口対応について5段階評価で採点をしていただいたものです。
(アンケート回収総数 577 通)



7 5つの重点目標

19年度において特に重点的に取り組むべきまちづくりの目標を以下の5点に定め、具体的に取組を進めていきます。

重点目標 環境を大切にすまちづくりの推進

「環境共生のまち・北区」を目指して、区民の皆様身近な事業を展開します。

< 具体的取組 >

- 17 環境を大切にすまちづくり推進事業の実施 (P19)
- 18 浄化槽の設置促進策の検討 (P20)
- 19 ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進 (P20)
- 20 京(みやこ)エコロジーセンターと連携した身近な施策の推進 (P20)
- 21 北区不法投棄防止啓発～「ごみより花を」大作戦～の実施 (P20)
- 22 不法投棄対策監視カメラ貸与制度の活用 (P20)

重点目標 「北区安心安全のまちづくり」の推進

だれもが安心して暮らせるまちを実現するため、「防災」を切り口に順次子どもの安全対策、地域福祉などにネットワークを広げ、「地域の安心・安全ネット」の構築を図ります。

< 具体的取組 >

- 1 安心・安全のまちづくりの推進 (P15)

重点目標 原谷地域の新たな都市づくり

戦後の農地開拓事業で開発されてきたが、急激な宅地化により住宅地として多くの課題を抱えることとなった原谷地域の課題解決を目指します。

< 具体的取組 >

- 23 原谷地域の新たな都市づくり (P21)

重点目標 北山三学区の地域振興

地元住民や各種団体の皆様などと連携を密にしながら北山三学区(小野郷・中川・雲ヶ畑)の地域の活性化を図っていきます。

< 具体的取組 >

- 5 北山三学区の健康づくり体制の整備 (P16) 12 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催 (P18)
- 14 北山林業の活性化 (P18) 24 小野郷小・中学校跡地活用の検討 (P21)
- 29 府道西陣杉坂線の道路改良工事の推進 (P22)
- 30 一般国道162号の川東工区道路改良工事の推進 (P22)

重点目標 市民の信頼を回復するために

区民に奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革を行い、「北区役所の対応はよくなった」と実感してもらえるような北区(来たく)なる区役所づくりを目指します。

< 具体的取組 >

- 32 職員の意識改革の推進 (P23)
- 33 区民サービスの向上 (P23)
- 34 不祥事を許さない仕組と組織文化の確立 (P23)
- 37 「お客様の声」の設置 (P24)

8 40の具体的取組

基本施策

すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり

1 安心・安全のまちづくりの推進

【重点目標】



柏野学区，鳳徳学区，紫野学区において進めてきた「地域の安心安全ネットワーク形成事業」の取組を他の学区に広めていきます。

平成19年度は上記3学区での取組の継続に加えて，衣笠学区，大將軍学区，中川学区，小野郷学区，雲ヶ畑学区での取組を展開します。

- ・ ワークショップ形式による課題の把握
- ・ 子どもや高齢者・要配慮者を対象とした取組の推進
- ・ 防災・防犯の取組
- ・ 地域発（学区からの提案）による事業展開
- ・ 地域での介護予防に重点を置いた取組 など

【総務課，まちづくり推進課，北消防署，北警察署，北区社会福祉協議会】

2 人権啓発事業の推進

子ども，高齢者，女性，障害のある方，同和問題，外国人等にかかわる様々な基本的人権に対する正しい理解と認識を深め，すべての人の人権が尊重される人権文化の息づくまちづくりを進めるため，啓発事業を推進します。

- ・ 憲法月間人権啓発事業（5月）
- ・ 春まつりにおける啓発活動（6月）
- ・ 人権月間記念事業（12月）
- ・ ツラッティ千本における常設展及び特別展の開催



【まちづくり推進課，楽只コミュニティセンター】

3 すくすく赤ちゃん広場実施事業の推進



1歳未満の赤ちゃんとその保護者を対象に，遊びを通じて身近な地域における同じ子育て仲間や地域子育てステーションや主任児童委員などの子育てを支援する者との交流を深め，子育てサロンや子育てサークルなどの日常的なつながりに結びつくような場を作ります。

【支援保護課，北区社会福祉協議会】

4 子育て支援ネットワークの充実



平成18年11月に北子ども支援センターが事務局となって設置した「北区子育て支援調整会議」を中心に、保育園、児童館、地域子育てステーション、主任児童委員などの福祉分野のみならず、幼稚園、学校、教育委員会など教育関係機関等の幅広い分野との連携を強化し、区内の子育て支援や児童虐待防止対策の充実に取り組みます。

【支援保護課】

5 北山三学区の健康づくり体制の整備

【重点目標】

北山の山間地域での高齢者の健康づくりを推進するための体制の整備に取り組みます。

小野郷・中川・雲ヶ畑の各学区では、地域の施設を利用した健康チェックや体操等を行う住民参加型の健康教室や保健師が各家庭を訪問して行う健康相談を引き続き実施します。

【健康づくり推進課】



6 「北区こころのキャンパスネットワーク」の運営



精神障害者福祉の向上を図るため、地域の各種団体がネットワークを通じて情報交換、市民啓発、利用者の社会参加促進等の取組を進めます。

- ・ボランティア講座の開催
- ・精神保健福祉講演会等市民啓発事業の開催
- ・精神障害者福祉施設合同作品展の開催
- ・こころのふれあい交流サロンの運営協力

【健康づくり推進課，北区社会福祉協議会】

7 介護予防事業の推進（一部再掲）

地域に出向いての介護予防出前講座や筋力トレーニング教室などの介護予防事業の取組を推進します。平成19年度末までに全学区で実施します。

高齢者が地域で心身ともに健康に暮らしていくことを目的として、立命館大学の協力のもと、音読・計算を継続的に実施することにより脳のトレーニングを、「いきいき筋力トレーニング」により介護予防や運動機能の向上を図ります。

【総務課，福祉介護課，健康づくり推進課】

8 妙秀児童館（仮称）の整備補助



地域における子どもの健全育成と子育て支援の拠点として、学童クラブ機能を有する一元化児童館の整備を行います。平成 19 年度において、民間活力の導入により北区鷹峯黒門町に妙秀児童館（仮称）を整備します。

【支援保護課，保健福祉局子育て支援部児童家庭課】

9 夜間対応型訪問介護ステーション整備助成

在宅においても夜間を含め、24 時間安心した生活を支援するための夜間対応型訪問介護ステーション「在宅ケアセンター新大宮」を整備します。

【福祉介護課，保健福祉局長寿社会部長寿福祉課】

10 障害のある中高生のタイムケア事業の実施

総合支援学校に通学する中高生に、放課後や夏休み等の長期休業中において生き生きと過ごせる日中活動の場を確保し、障害のある中高生の健全な育成と保護者の就労支援等を目的とした見守りや介助等を行うサービス（障害のある中高生のタイムケア事業）を平成 19 年 6 月から実施します。北総合支援学校区では、紫野小学校の教室において社会福祉法人に運営を委託して実施されます。

【支援保護課，保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課】

11 障害者地域生活支援センターの運営

平成 18 年 4 月から障害者自立支援法が施行され、障害のある方の社会生活全般にわたる相談支援を障害の種別に関わらず身近な地域において充実するため、19 年度に北部圏域に障害者地域生活支援センターを増設します。

センターの運営は社会福祉法人に委託予定。

- 1 事業内容 相談，情報提供，福祉サービス等の利用援助など
- 2 対象者 障害のある市民，障害のある児童及びその家族，支援者
- 3 開設予定 平成 19 年 10 月

【支援保護課，保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課】

12 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催

【重点目標】

市街地に暮らす人々が北山三学区（小野郷，中川，雲ヶ畑）の素晴らしい自然に触れ、地域の特徴ある様々なコーナーを体験する事業を北山三学区の地域住民が中心となって開催し、区民相互の交流を深めるとともに山間地域の活性化を図ります。

【まちづくり推進課】



13 「洛北ふれあい体験農場」の開催



区民の皆様には野菜づくりを体験してもらうとともに、農業者との交流を通して地域の農業への理解を深めてもらうため、秋冬の京野菜（「聖護院だいこん」、「みず菜」、「金時にんじん」などを予定）作りと収穫された野菜を利用した交流会を行います。

【総務課・産業観光局北部農業指導所】

14 北山林業の活性化

【重点目標】

全国的なブランドとなっている「北山杉」の生産地である北山林業地域では、建築様式の変化等から、林業不振に陥っています。そこで、林業を基幹産業とした地域の存続・継承を図るために結成された「北山林業地域振興協議会」を中心に丸太の需要拡大及び拠点施設の整備について検討し、北山林業の活性化を推進します。

また、「木の地産地消運動」として、木のぬくもりを感じる住空間の普及を推進することを目的に平成 17 年度に北区に開設した「杣人の工房」の運営及び森林学習活動を支援し、木や森林のよさを PR するとともに、市内産材の需要拡大を図ります。



【まちづくり推進課・産業観光局農林振興室林業振興課】

15 北区民ふれあい事業の実施

四季を通じた4大まつりとして実施している「北区民ふれあい事業」を継続し、子どもからお年寄りまでの幅広い区民の出会いの場、ふれあいの場を提供することで、より一層の地域の活性化と区民相互の交流を図ります。

- ・春まつり（6月実施予定）
「ひととのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・夏まつり（8月実施予定）
「自然とのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・秋まつり（11月実施予定）
「自然と文化財とのふれあい」をテーマとした事業の実施
- ・冬まつり（1月実施予定）
「文化とのふれあい」をテーマとした事業の実施



【まちづくり推進課】

16 北区 地域と大学つながるネットの実施



北区の4大学（大谷大学・京都産業大学・佛教大学・立命館大学）と地域の相互交流を図るため、区役所で窓口を開設しています。

各地域において事業（一斉清掃、まつり、スポーツ大会等）を主催する団体が学生の参加を希望する場合、区役所が地域と各大学において登録されている学生団体との橋渡し役を担い、また、区民の皆様が参加できる各大学主催のイベントや公開講座等を市民しんぶんや区役所のホームページで紹介し、地域の皆様に広く参加を呼び掛けます。

【総務課・まちづくり推進課】

17 環境を大切にするまちづくり推進事業の実施

【重点目標】

北区民環境整美実施委員会を中心として、北区の恵まれた自然を将来へ残すため、美化活動や地球温暖化対策事業を実施することにより、環境を大切にする心を育みます。

- ・環境月間北区美化キャンペーンの実施（6月実施予定）
- ・緑と暮ら草花セミナー（園芸教室）の実施（10月実施予定）
- ・「北区民門掃きの日」の奨励、実施（11月実施予定）
- ・「北区民環境セミナー」の実施（時期未定）
- ・職員による区役所周辺の門掃き（毎週2回実施）



【まちづくり推進課】

18 浄化槽の設置促進策の検討

【重点目標】

山間地域における住民の健康で快適な生活の確保と下流域、更には観光地における水環境の保全を図るため、これまで認めていなかった複数世帯による共同の浄化槽設置を補助対象とするなど、浄化槽の設置補助制度の拡充について関係局とともに検討します。

【まちづくり推進課，総合企画局プロジェクト推進室，環境局環境企画部環境指導課】

19 ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進

【重点目標】



北区の恵み豊かな自然環境を大切に継承していくため、平成17年9月12日に認証取得したISO14001に基づく環境マネジメントシステムを引き続き推進し、環境を大切にするまちづくりに取り組んでいきます。

- ・ 環境コーナーの設置
- ・ 月1回の古紙回収（紙類の分別，リサイクルの推進）
- ・ 缶・ビン・ペットボトル・プラスチックの分別収集
- ・ 昼休みの部分消灯
- ・ 職員研修の実施 など

【全課共通】

20 京（みやこ）エコロジーセンターと連携した身近な施策の推進

【重点目標】

区民ひとりひとりが地球温暖化対策等の環境問題に取り組むきっかけづくりをするため、京（みやこ）エコロジーセンターと連携し、北区役所などを北区内会場として、区民が参加しやすい環境施策を実施するとともに、環境問題に取り組む地域活動を促進するための支援を行い、環境を大切にするまちづくりを推進します。

【まちづくり推進課，総合企画局地球温暖化対策室】

21 北区不法投棄防止啓発～「ごみより花を」大作戦～の実施

【重点目標】

北山及び周辺道路で懸案となっている不法投棄を防止するとともに、北区の恵まれた自然環境を大切にするところを育てることを目的として、18年度に実施した北区不法投棄防止啓発～「ごみより花を」大作戦～の事業趣旨を継承するため、北山地域不法投棄防止協議会の活動を支援し、各地域における取組を推進します。



【まちづくり推進課，環境局北まち美化事務所，建設局土木管理部北部土木事務所，北警察署】

22 不法投棄対策監視カメラ貸与制度の活用

【重点目標】

北山及び周辺道路で懸案となっている不法投棄の防止を推進するために設立した「北山地域不法投棄防止協議会」の活動の一環で、平成19年度に創設される監視カメラの貸与制度を活用し、私有地等への不法投棄の防止に取り組めます。

【まちづくり推進課，環境局循環型社会推進部循環企画課】

23 原谷地域の新たな都市づくり**【重点目標】**

戦後の農地開拓事業で開発されてきたが、急激な宅地化により住宅地として多くの課題を抱えることとなった原谷地域の課題解決を目指します。

- ・ 洛北開拓農業協同組合所有地の京都市及び地元への移管の推進，適正管理
- ・ 原谷地域まちづくり計画（仮称）の策定

原谷地域の成り立ち，開発の歴史によって生じた課題の解決策

原谷地域の発展の中で培われた資産の活用

原谷地域の将来像の展望

から成る計画を平成 19 年度に策定します。

この事業は平成 19 年度の政策重点予算で実施します。

【総務課，まちづくり推進課，建設局土木管理部道路河川管理課，建設局土木管理部道路明示課，建設局水と緑環境部河川整備課，建設局土木管理部北部土木事務所，産業観光局北部農業指導所】

24 小野郷小・中学校跡地活用の検討**【重点目標】**

平成 18 年度末で休校となった小野郷校の跡地活用を検討するため，自治会を中心に立ち上げられた「小野郷校施設活用検討委員会」の活動を支援します。

住民アンケート調査の結果，高齢者の福祉に活用を希望されていることから，19 年度は関係機関との十分な協議に取り組みます。

【まちづくり推進課，保健福祉局長寿社会部長寿福祉課，教育委員会調査課】

25 「いきいき北区プラン・フォローアップ助成事業」の推進

北区基本計画「いきいき北区プラン」の推進にふさわしい自然や歴史を生かしたまちおこし事業や地域のコミュニティを活性化し，ふれあいを促進する事業など，区民の皆様が主体となって自主的に取り組まれる事業を募集し，選考の上，助成を行います。（5 事業程度）



【総務課】

26 「暮らしの工房づくり支援事業」の推進

地域において利用可能なスペースを有効活用した身近なまちづくり活動拠点（暮らしの工房）として「新大宮ふれあいホール」が開設されたことに伴い，運営する団体を支援し，地域レベルのまちづくり活動のより一層の促進を図ります。

【まちづくり推進課】

27 都市基盤整備の推進

安全で快適な都市基盤を整備するため、空間の確保、まちなみ景観の向上及び都市災害の防止を目的とする事業を推進し、住みよい生活環境を守り、さらに充実させます。事業実施担当課と区民要望との調整を図り、効果的な事業の実施を推進します。

- ・ 電線類の地中化（北大路橋～キタオオジタウン）
- ・ 北大路橋の整備（塗装塗替え等の改修工事及びバルコニーの設置）
- ・ 市道小野郷 1 号線の道路拡幅
- ・ 京都京北線（雲ヶ畑街道）道路拡幅

【まちづくり推進課・建設局道路建設部道路環境整備課】

建設局道路建設部道路建設課・建設局土木管理部北部土木事務所】

28 上賀茂本通（府道上賀茂山端線）の電線類の地中化の推進



安全で快適な通行空間の確保、まちなみ景観の向上を目的として、伝統的建造物保存地区である上賀茂本通の電線類の地中化を検討します。19 年度は 18 年度の調査結果を踏まえて、地元調整を進めます。

【まちづくり推進課・建設局道路建設部道路環境整備課】

29 府道西陣杉坂線の道路改良工事の推進

【重点目標】

府道西陣杉坂線は、小野郷・中川の生活道路としてはもちろんのこと、災害時における一般国道 162 号の代替道路として重要な道路です。西賀茂西中尾地区（卯の谷川～奥長谷林道）、大宮釈迦谷地区（ヘアピンカーブの連続箇所）におけるバイパスルートについて、早期着工に向けて詳細設計等に取り組みます。

【まちづくり推進課・建設局道路建設部道路建設課】



30 一般国道 162 号の川東工区道路改良工事の推進

【重点目標】

一般国道 162 号は京都市内を起点として右京区京北地区、南丹市美山町を經由し福井県敦賀市に至る重要な道路です。

中川トンネルから高雄側の第 1 工区のうち、第 3 トンネルの工事について 19 年度内の完成に向け取り組みます。

【まちづくり推進課・建設局道路建設部道路建設課】

31 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施



青少年が地域に関心を持ち、地域での様々な活動に自主的・主体的に参加できるような活動の機会を提供します。

地域イベントでのボランティア活動の推進

北区民ふれあいまつりなど地域のイベントに青少年がボランティアとして参加します。

サンタクロースプロジェクト

青少年ボランティアがサンタクロースやトナカイに扮装して、保護者から預ったプレゼントを子どもたちのもとへ届けます。

伝記作成プロジェクト！～人生いろいろ調査隊～

青少年ボランティアが高齢者の体験した昔の出来事などを聞き取り、「伝記」を作成し、敬老の日に贈呈します。

【北青少年活動センター】

基本施策

区民に信頼される区役所づくり

32 職員の意識改革の推進

【重点目標】

区民の皆様から信頼される行政のプロとしての職員の意識改革を推進し、区民の皆様から信頼される区役所の実現を目指します。

- ・ 「ちょっと一声、もう一声運動」の推進
- ・ 名札の着用及び身だしなみの向上
- ・ 全職員を対象とした市民対応研修の実施
- ・ 北区運営方針の全職員への徹底
- ・ 北区（来たく）なる区役所づくりの推進（職場の整理整頓，区民の皆様に分かりやすいポスターの掲示等）



【全課共通】

33 区民サービスの向上

【重点目標】

区民の皆様にとって最も身近な区役所をより一層便利に利用していただき、来庁されたすべての皆様に満足していただける区役所づくりを目指します。

- ・ 昼休み窓口の実施
- ・ ロビーマネージャー（繁忙期における管理職の総合案内）の設置
- ・ 雨傘貸し出しサービスの実施

【全課共通】

34 不祥事を許さない仕組と組織文化の確立

【重点目標】

業務執行方法の明文化，情報の共有などで事務執行の一層の適正化を図り，常に緊張感を持って継続に努めます。

- ・ 「業務執行方法の見直し月間」の設定（毎年 10 月）
- ・ 職員研修の充実（名札の着用や身だしなみの向上，丁寧な言葉遣い等）

【全課共通】

35 区役所開庁時間の延長

区役所（出張所を除く）では，日中の時間帯にお越しになれない方のために，平成 19 年 4 月から毎月第 1・3 木曜日（祝日を除く）に，市民窓口課，福祉介護課，保険年金課の 3 課において，一部業務（特に需用の多い証明書の発行や転入・転出に伴う手続などに限定）の取扱時間を午後 7 時まで延長し，より便利なサービスの提供に努めます。

【総務課，市民窓口課，福祉介護課，保険年金課】

36 各局，区内関係行政機関との連携

区民の皆様に関わる事業について，区民の皆様と各局等との間の橋渡しを行い，事業が円滑に進むよう努めます。

- ・ 警察署の再編に伴う地域防犯力の充実（北警察署，地域との連携強化）
- ・ 区内関係行政機関との連携（北まち美化事務所，北部農業指導所，北部土木事務所，北消防署，交通局烏丸営業所，上下水道局北営業所，上下水道局きた管路管理センター，北図書館，北警察署，中学校校長会，小学校校長会，北青少年活動センター，北区社会福祉協議会） など

【総務課，まちづくり推進課，関係各課】

37 「お客様の声」の設置

【重点目標】



庁舎玄関入口付近に「お客様の声」を設置することにより，区民の皆様のニーズを的確に捉え，北区の施策の充実を図るとともに，区民サービスの向上に役立てます。

【総務課】

38 北区ホームページの充実

効率的かつタイムリーに情報を更新するとともに，視覚等に配慮した見やすいホームページづくりを推進し，情報発信基盤の充実を図ります。

【総務課】

39 北区役所改革実践チームでの活動の充実

「市民にとって，また，職員にとっても，もっと良い方向に北区役所をつくりあげていこう」という理念のもとに，北区役所職員を構成員として発足した北区役所改革実践チームでの活動を充実させ，区役所を良くするための取組を進めていきます。

【総務課】

40 公平・迅速・適正な業務執行の推進

適正・公平な課税と徴収の推進

適正・公平な課税を推進するとともに，納税に誠意のない滞納者に対しては公平性を確保するため，財産差押え等強力な滞納処分を執行し，歳入の根幹である市税収入の確保を図っていきます。

また，納税者の利便性の向上や平成 19 年度から実施される税源移譲等への対応を的確に行うとともに，前年度に引続き課税捕捉等の強化に取り組み，さらなる市税徴収率の向上に取り組んでいきます。

国民健康保険・介護保険の保険料未納対策の推進

被保険者間の負担公平を図るため，未納者への早期納付指導の徹底を図るとともに，納め忘れを防止するため，口座振替納付の積極的勧奨を進めます。

また，納付に誠意のない滞納者に対しては，速やかに財産調査を行い，厳正な滞納処分を執行する等の未納対策を推進し，徴収率の向上に努めます。

国民健康保険制度，介護保険制度に係る広報の充実

区民の皆様にご理解いただけるよう，制度について分かりやすい広報に努めるとともに，窓口においてはきめ細かく丁寧な説明を心がけます。

【市民税課・固定資産税課・納税課・福祉介護課・保険年金課等】

9 各課の方針

北区運営方針の内容を職員全員が共有し、実現に向けて積極的に取り組むことができるよう、各課で「各課の方針」を定め、職場の課題解決に向けた取組を実施していきます。

所 属 名	「各課の方針」
総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境共生のまち・北区」の実現を目指し、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを推進するなど、環境を大切にすまちづくりに取り組みます。 ・区民の皆様へ地域単位のきめ細かな情報を提供するとともに、親しみを持っていただけるホームページ及び市民しんぶん北区版「いきいき北区」となるよう、区役所の広報、広聴機能の充実に努めます。 ・区民の生命と財産を守るため、区民への防災意識の徹底を図っていくとともに、選挙・統計についても円滑な遂行に努めます。
まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の皆様のあらゆる要望や相談に素早く、親切、丁寧に対応します。 ・区民の皆様とのパートナーシップにより、安心安全で、いつまでも住み続けたいと実感できるまちづくりを推進します。 ・北区の豊かな自然と文化財を生かし、環境にやさしく、すべてのひとがつどい、ふれあえる場を提供します。
市 民 窓 口 課	<p>区民の皆様へ信頼される区役所づくりのため、親切でわかりやすく丁寧な窓口対応に一層努めます。また、正確で迅速な事務執行に努め、長くお待ちせしない窓口職場の実現を図ります。</p>
市 民 税 課	<p>「親切、ていねい、わかりやすい」窓口対応で、区民の皆様から信頼される窓口を目指すとともに、より適正・公平な課税を推進します。</p> <p>また、平成19年度から実施される税源移譲等への確に対応するとともに、納税者への説明責任を果たし、市税に対する信頼と理解がさらに高まるように努めます。</p>
固 定 資 産 税 課	<p>適切でわかりやすい説明を心がけ、区民サービスの向上を図るとともに、より適正・公平な課税の推進に努めます。</p>
納 税 課	<p>市税収入の安定的確保と納期内に納付されている市民との公平性を堅持するため、納期内に納付がない滞納者には納付催告、滞納処分の執行により市税の徴収に努めます。</p>
楽 只 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	<p>人権が尊重される豊かな地域社会づくりを進めるため、地域コミュニティ活動の振興、市民の自主的な活動による交流を促進し、「学びとふれあい」をはじめとする各種事業を行い、人権文化の息づくまちづくりに取り組みます。</p>
福 祉 介 護 課	<p>「親切・ていねい・わかりやすい」窓口対応を心がけ、迅速なサービス提供により、区民サービスの向上に努めます。また、市民しんぶん(北区版)などを通じて、福祉医療制度や介護保険制度等の情報提供に努めます。</p>
支 援 保 護 課	<p>「親切・ていねい・わかりやすい」窓口対応を心がけ、迅速・正確なサービス提供による区民サービスの向上と区民の皆様から信頼される支援の充実に努めます。また、地域、関係機関などとの連携・協働を強め、ネットワークを構築し、安心安全なまちづくりを目指します。</p>

保 険 年 金 課	「親切・ていねい・わかりやすい」窓口対応を心がけるとともに、迅速なサービス提供により区民サービスの向上に努めます。また、市民しんぶんなどを通じて国民健康保険制度等の情報提供に努めます。
健康づくり推進課	・乳幼児を始め、ライフステージに応じた健診事業や生活習慣病予防、介護予防の支援、こころの悩み等の相談に、医療技術者としての専門的知識を生かした親切でわかりやすい説明を心がけ、信頼される保健所づくりに努めます。 ・新型インフルエンザなどの健康危機情報の把握や健康相談に的確に応じ、医療に対する安全、安心を確保するとともに、感染症が発生した場合には迅速かつ効果的な対策を講じ、感染の拡大防止に努めます。
衛 生 課	区民の皆様へ食品や住まいに関する衛生知識をより深めていただくために、親しみやすくわかりやすい衛生情報の普及啓発に取り組みます。
小 野 郷 出 張 所	小野郷小中学校の休校に伴う跡地活用について、医療を伴う老人福祉施設の設置に向けて、小野郷自治会が中心となって地域の皆様とともに連携して取り組んでいきます。また、地域が主体となって生活課題の解決に向け、行政と各種団体と共に考えて取り組んでいきます。
中 川 出 張 所	地域における市政の第一線窓口として、親切・ていねいな対応を心がけ、さまざまな相談や要望に対しても迅速な対応・取次ぎ等により住民の皆様満足してもらえよう努めます。また、豊かな自然環境を守り、安心して暮らせる地域づくりのために、関係機関との連携や地域の各種団体の自主的な取組にできる限りのお手伝いをしていきます。
雲 ヶ 畑 出 張 所	地域の総合行政窓口として、「親切・ていねい・わかりやすく」を心がけ、迅速なサービス提供に努めます。また、地域と共に考え、行動し、関係機関や団体との連携、協働によるネットワークづくりを行い、相談支援を充実させていきます。

「北区運営方針」についての

区民の皆様からのご意見・ご提案をお待ちしております



(北区のシンボルマーク)

京都市北区役所 総務課

〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1

TEL: 432-1197・1199

FAX: 432-0388

<http://www.city.kyoto.jp/kita/>